

致外国人家长入学指南

がいにくじん ほごしやようしゅうがく
外国人保護者用就学ハンドブック

ちゅうこくこばん
中国語版

以社会共同生存为目标

い しやかい
ともに生きる社会をめざして

关于外国儿童学生进入公立学位

がいにくじん じ どうせい と こうりつがっこうにゅうがく
外国人児童生徒の公立学校入学について

川崎市教育委員会

かわさき し きょういく い いんかい
川崎市 教育委員会

にほん がっ こう きょう いく 日本の学校教育は つぎのようになっています

きむきょういく じゆきょうりよう むしょう ●義務教育について（授業料は無償）

にほん きょういく しょうがっこう ねんかん ちゅうがっこう ねんかん こうとうがっこう ねんかん だいがく
日本の教育は、小学校（6年間）、中学校（3年間）、高等学校（3年間）、大学（2
ねん ねんかん せんもんがっこう ねんかん きほん まん
年または4年間）、専門学校（1～4年間）が基本になっています。そして、満6
さい まん さい ねんかん しょうちゅうがっこう おこな きょういく ぎ む きょういく
歳～満15歳までの9年間で小中学校で行われる教育を義務教育としています。
※ がつ にちげんざい まん さい こ とし ねんせい にゅうがく
※ 4月1日現在で、満6歳になる子どもが、その年の1年生に入学します。

しょう こ ●障がいのある子どものために

しょう こ とくべつ し えんがっこう とくべつ し えんがくきゅう せつ ち
障がいのある子どものために、特別支援学校や特別支援学級が設置されている
しょう ちゅうがっこう しょう はいりょ うえ しょう ちゅうがっこう こうとうがっ
小・中学校もあります。そこでは、障がいを配慮した上で、小・中学校・高等学
こう どうよう きょういく おこな
校と同様な教育が行われています。

しゅうがく ぜんきょういく ●就学前教育について

つうじょう まん さい しょうがっこうしゅうがく よう じ たいしょう よう ち えん おこな
通常、満3歳から小学校就学までの幼児を対象として、幼稚園で行われます。
ちか よう ち えん と あ
お近くの幼稚園に問い合わせてください。

こうとうがっこう ●高等学校

しょうがっこうおよ ちゅうがっこう ぎ む きょういく しゅうりよう ひと たいしょう ふ つうきょういく
小学校及び中学校における義務教育を終了した人を対象に、普通教育または
せんもんきょういく しゅ がっ か そうごうき まな がっ か
専門教育を主とする学科および、総合的に学ぶことのできる学科があります。

かわさき し ない こうりつ しょうがっこう こう こうりつちゅうがっこう こう とくべつ し えんがっこう
川崎市には、公立の小学校は114校、公立中学校は52校、特別支援学校
けんりつ ふく こう こうりつ がっこう し りつ がっこう じんぞくがっこう ちょうせん
は県立を含めて7校あります。公立の学校のほかに私立の学校と民族学校（朝鮮
がっこう
学校）があります。

关于日本的教育如下：

●关于义务教育（免费教育）

日本的教育实施小学校（6 年）中学校（3 年）高中（3 年）大学（2 年或者 4 年）专门学校（1～4 年）为基础。其中满 6 岁～满 15 岁的 9 年中实施中小学的义务教育。
※ 到 4 月 1 日为止满 6 足岁的孩子，是这一年新入学的 1 年级学生。

●为残疾孩子的教育

为患有残疾孩子设立盲人学校，聋哑人学校，残疾智障学校和在中小学里设置特殊班级。这些学校在照顾到他们的残疾基础上，跟其他小学，中学，高中进行同样的教育。

●关于学龄前教育

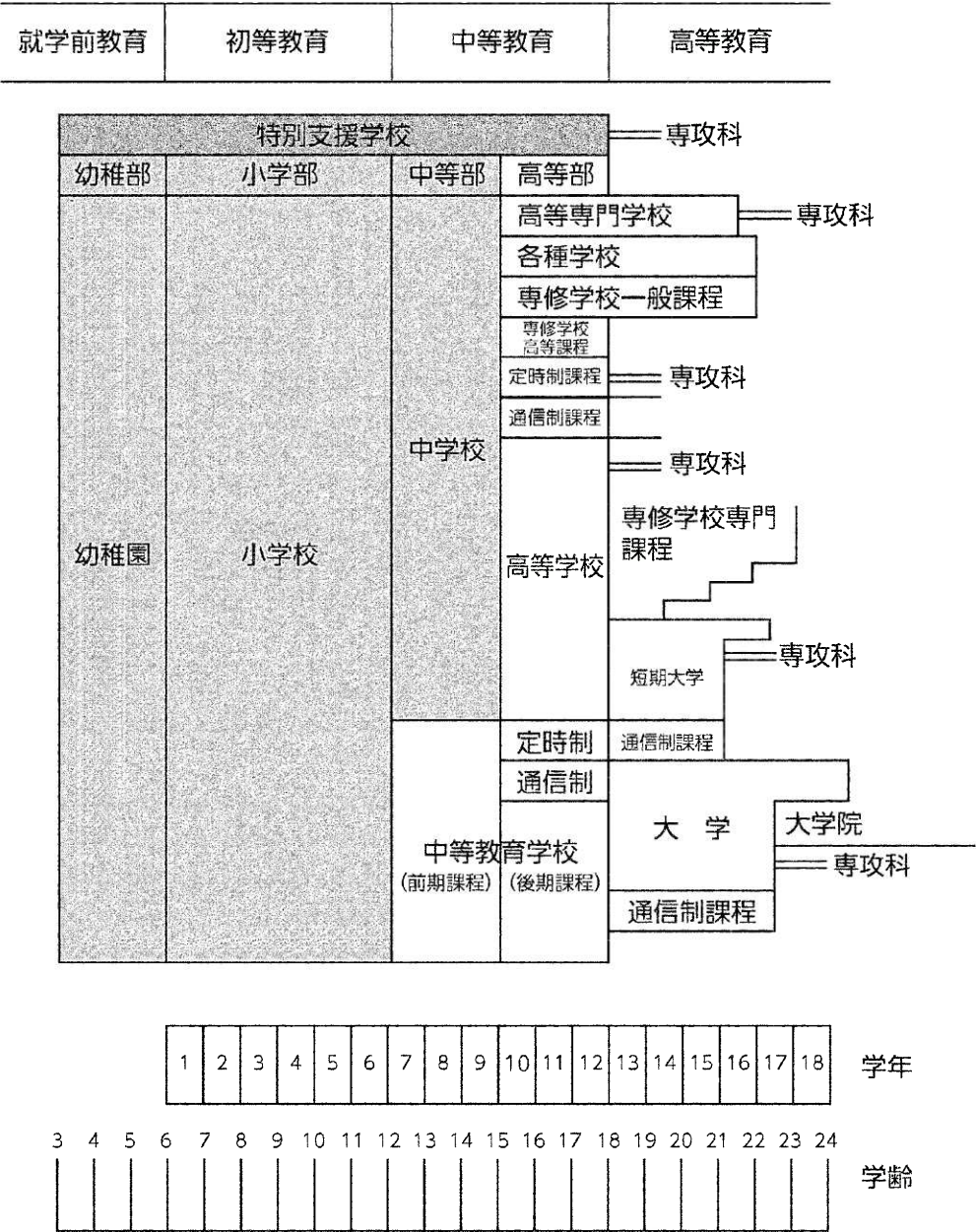
上幼儿园的儿童通常满 3 岁至入小学前的儿童。
家里附近的幼儿园，询问一下。

●中等教育（高中）

高中是以接受过小学及中学义务教育的人为对象。既有普通教育，或有专门教育为主的学科，另外还有系统的接受专门教育的学科。

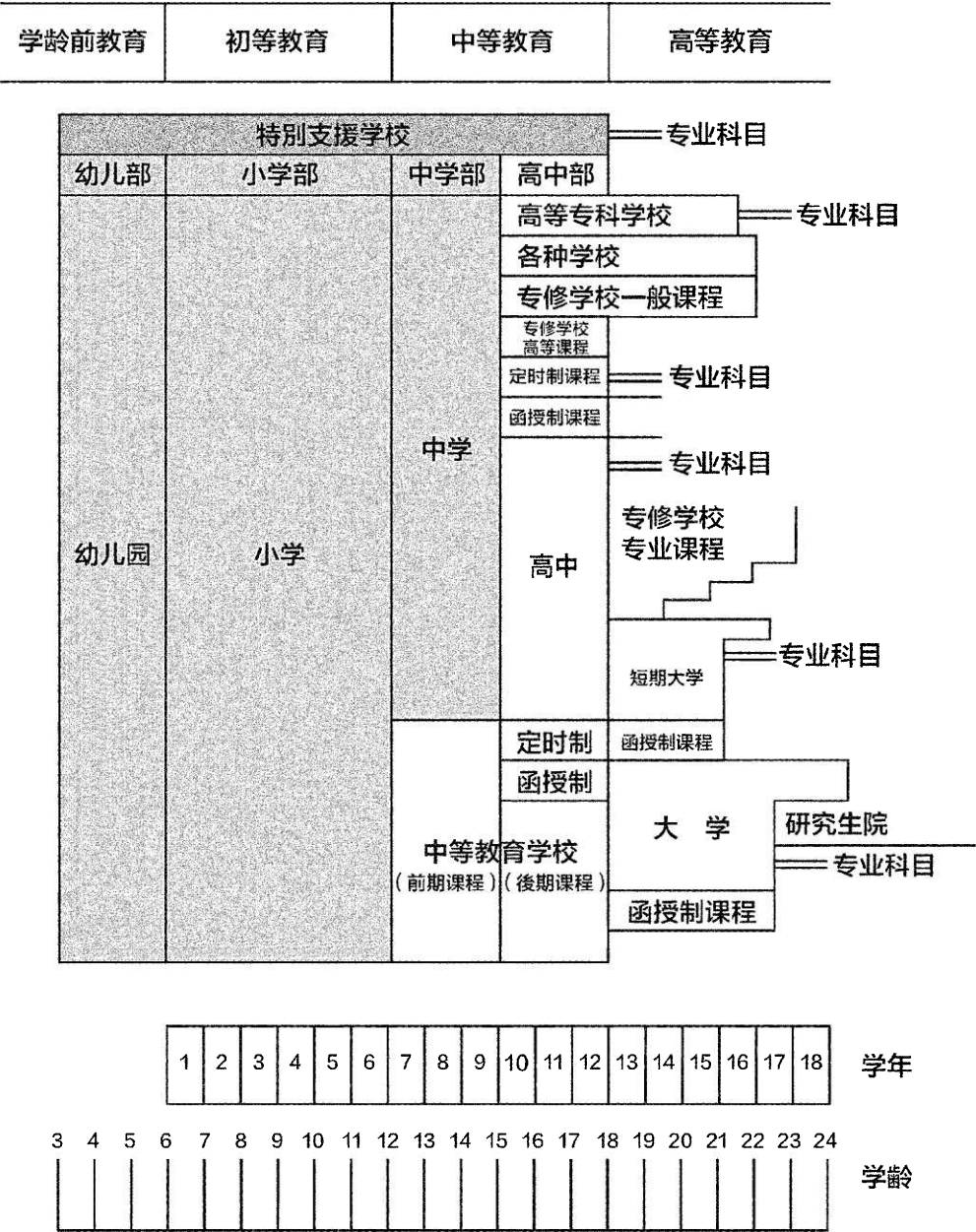
川崎市有公立小学校 114 所，公立中学校 52 所。除了公立学校以外还有私立学校和民族学校（朝鲜学校）。

日本の学校系統図



文部科学省

日本学校的系统图



文部科学省

公立学校の教育について

●学習 教科について

小学校では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語の各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間について学習します。

中学校では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語の各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間について学習します。

外国語はほとんどの場合、英語を学びます。

小学校では、授業は担任の先生が中心となって指導します。中学校では、教科ごとに先生が替わります。

●就学援助制度について

授業料や教科書は、無料です。ただし、学校では、教科書以外にも、補助教材といわれる参考書などを使用することがあり、それらについては、購入費用を支払わなければなりません。また、給食費、遠足等の行事にかかわる費用がかかります。困った時には「就学援助制度」がありますので、各学校の担任の先生にご相談ください。

●進級・進学について

日本では、義務教育の期間は飛び級の制度はなく、入学（編入学）した学年から順に上級の学年の学習へと進んでいきます。また、病気等で長期間学習の機会が失われた場合など特別なケースを除いては、落第（原級留置）ということはほとんどありません。義務教育終了後、高等学校へ進学するさいは、通常は入学試験を受けることになります。

また、日本の学校では年齢により学年が決められ、4月から新しい学年度が始まりますから、母国の学年と一致しない場合があります。

关于公立学校的教育

●关于教学科目

在小学，要学的科目有语文，社会，算术，理科，生活，音乐，国画制作，家庭及体育各科，还有道德教育和特别活动。

在中学，要学的科目有语文，社会，数学，理科，音乐，美术，保健体育，技术家庭及外语等各科，还有道德教育和特别活动。外语基本上是学习英语。

在小学校，各科目的课程是以班主任为中心进行教学指导。在中学校，各科目的课程由各担当的老师进行教学指导。

●关于就学补助制度

学费和教科书是免费的。但是除了在学校里使用教科书以外，有的时候还要使用补助教材的参考书等等，这些费用都要自己支付。另外，营养午餐，郊游等各种活动的费用也要自己支付。对于困难的家庭来说，有「就学补助制度」可以和各学校的班主任老师商谈。

●关于升级·升学

在日本，义务教育期间没有跳级的制度，从入学（转学插班）的学年开始循序渐进，进入高年级的学习。另外，除了因病等很长时间失去学习机会的特殊情况以外，几乎没有留级生（留在原班级）。义务教育结束后，要升高中时，一般要参加入学考试。

日本的学校是根据学生的年龄来决定学年的，4月份开始新学年，因此会有和本国学校不一致的情况。

公立学校へ入学を希望する場合の手続き

◇住民登録のある方

①新入学児童がいる家庭には、健康診断案内と就学案内が送られます。

◇以下、住民登録の有無にかかわらず

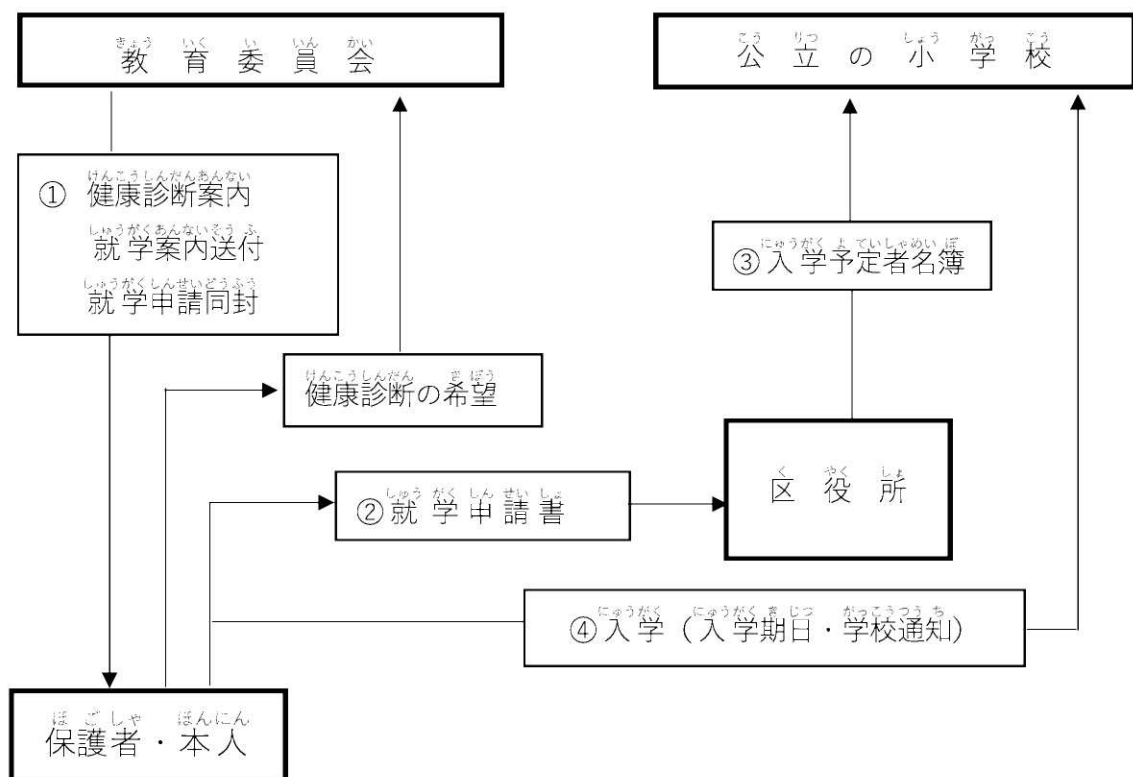
②区役所で就学の申請をし、入学期日・学校通知（入学通知書）を受け取ります。

③区役所から入学予定校へ名簿が送られます。

④入学式に入学期日・学校通知（入学通知書）をもって行きます。

入学式は4月5日が一般的です。

【小学校に入学するときの手続き】



希望进入公立学校的入学手续

◇ 有住民登录的各位

①有新入学儿童的家庭里，会寄给您们「健康检查指南」和「入学指南」

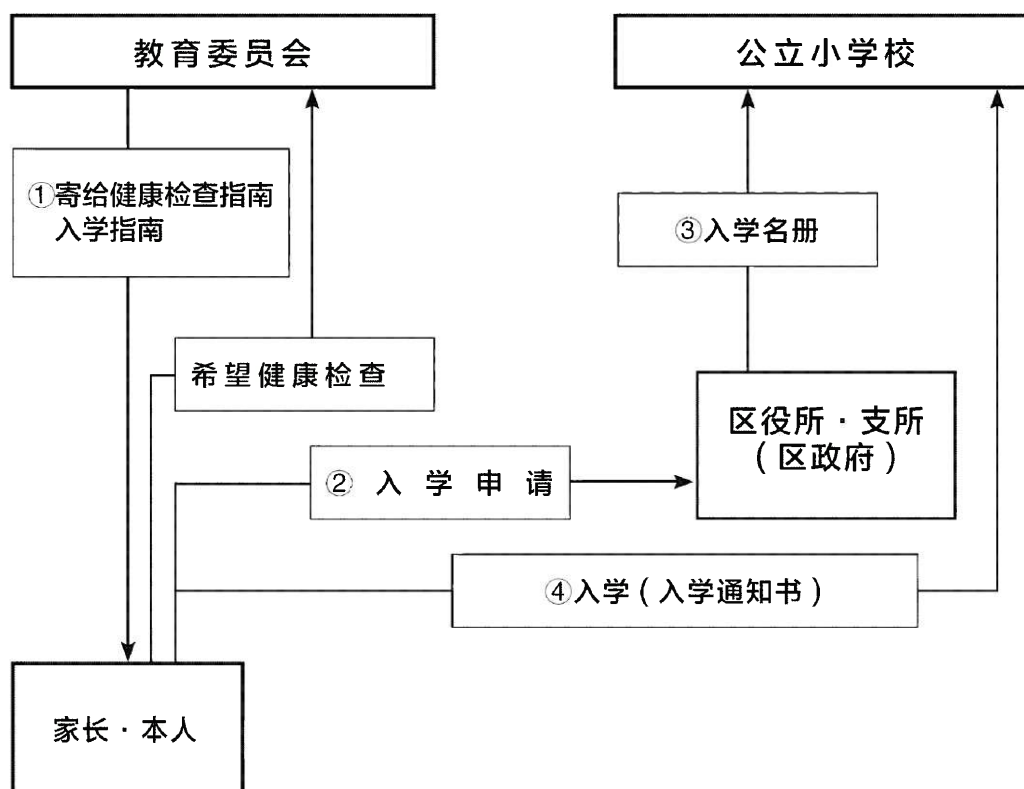
◇ 以下，不管有无住民登录

②在区役所（区政府）里办理入学申请，然后发给「入学通知书」。

③区役所（区政府）将把您的孩子的名册寄给指定的学校。

④入学式一般是4月5日，那一天请带好入学通知书。

【入学手续 小学校入学的程序】



かわ さき し
川崎市は、
じん けん たい せつ きょう いく
人権を大切にする**教育を**めざします

- いのちを大切に、^{たいせつ}平和と民主主義^{へい わ みんしゅしゅぎ}の教育^{きょういく}をめざします。
- ひとりひとりが互いに理解^{たが り かい}しあい、すべての人たちがともに生きる^{い きょういく}教育をめざします。
- 人権尊重^{じんけんそんちょう}の精神^{せいしん}を養い、あらゆる差別^{さ べつ}や偏見^{へんけん}をなくそうとする教育^{きょういく}をめざします。

こ きょういく う けん り ほ しょう
すべての子どもには、教育を受ける権利が保障されます

こ けん り じょうやく こくさいじんけん き やく こ がくしゅう けん り みと
子どもの権利 条 約、国際人権規約などですべての子どもの学習する権利が認められています。

がっこう た ぶん か きょうせい しゃかい きょういく
学校では、多文化共生の社会をめざす教育をすすめます

がっこう こ ふん か しゅうかん たいせつ つと
学校では、お子さんのもつさまざまな文化、習慣を大切にするように努めます。

こま
困ったときはなんでも学校に相談してください。

にほんじん がいこくじん い ち いきしゃかい
日本人と外国人がともに生きる地域社会をめざします

かわさきし たれ い きょうせい
川崎市では、誰もがともに生きる共生のまちづくりをめざしています。

がいこくじん し みんだいひょうしゃかい ぎ せつ ち がいこくじん し みん こえ し せい い
また、「外国人市民代表者会議」を設置し、外国人市民の声を市政に生かし、

がいこくじん し みん しゃかいさん か し えん つと
外国人市民の社会参加の支援に努めます。

川崎市是以尊重人权教育为目标

- 爱情生命，以和平和民主主义的教育为目标。
- 每一个人互相理解，所有的人一起共生存的教育为目标。
- 培养尊重人权的精神，清除一切差别和偏见的教育为目标。

所有的儿童受到教育权利的保障

儿童的权利条约，国际人权条约等都承认所有的儿童有学习的权利。

在学校推进多种文化和社会共存的教育为目标

在学校，努力做好珍惜每个孩子的各式各样的文化和习惯。在困难的时候尽可能和学校商谈。

日本人和外国人一起生存的社会和地区为目标

在川崎市，以创造和任何人都可以共存的街道为目标。

另外，设置有「外国人市民代表者议会」有效地利用外国人市民对市政的意见支持外国人市民参加社会活动的义务。

にほん がっこうせいかつ かん じょうほう
日本の学校生活に関する情報

关于日本的学校生活信息

○文部科学省が日本の学校の様子に
ついて紹介する多言語の資料や
動画を作成しています。

- ・ 就学ガイドブック
- ・ 日本の学校生活を紹介する動画

○日本文部科学省制作多言語の文件
和视频来介绍日本学校的情况。



- ・ 入学指南
- ・ 介绍日本学校生活的视频

がっこうせいかつ しんぱい ととき
学校生活に心配がある時は
相談をしましょう

如果对学校生活有任何顾虑，
请与我们联系

お子さんのことで心配なことがある時は、
入学する学校に相談をしておきましょう。
健康診断や入学説明会の時にも相談がで
きます。

日本語で話をするのが心配な時は、
通訳の派遣を依頼することもできます。

如果您对您的孩子有任何顾虑，请与将入
学的学校联系。也可以在健康检查和入学
说明会时进行咨询。

当你没有信心说日语时，也可以安排派遣
的口译员。

＜相談した方がよいこと＞

- ・ 健康のこと（アレルギーや病気のこと）
- ・ 習慣のこと（食べ物や服装などのこと）
- ・ 日本語サポートのこと
- ・ 発達について不安なこと

＜需要咨询的内容＞

- ・ 关于健康的问题(过敏症和疾病)
- ・ 关于文化和习俗的差异
- ・ 关于日语学习的支援
- ・ 关于孩子的发育问题

がいこくご そうだん
外国語で相談できるところ

- ・ 川崎市国際交流センター
044-455-8811
- ・ 多言語支援センターかながわ
045-316-2770



可以用外语咨询的机构

- ・ 川崎市国際交流中心
044-455-8811
- ・ 多语言支援中心神奈川
045-316-2770

- ・ 2021年9月 発行
- ・ 川崎市教育委員会事務局
教育政策室 人権・多文化共生教育

TEL 044-200-3758

- ・ 2021年9月 発行
- ・ 川崎市教育委員会事務局
教育政策室 人権・多文化共生教育

TEL 044-200-3758